

平成26年度渋川学区まちづくり協議会・教育文化スポーツ部会
町内学習懇談会推進者研修講座(第四講座)

日 時 平成26年10月9日(木)
午後7時30分～
場 所 渋川市民センター

司会 教育文化スポーツ部会
村田 高三

【開会挨拶】 教育文化スポーツ部会 部会長 平岡 佐太郎
草津市社会同和教育推進協力者渋川学区担当主任
宮地 均

【全体会】(大会議室)

1. 町内学習懇談会の進め方について
2. 「めざめ」第37集の説明

【閉会挨拶】 教育文化スポーツ部会 副部会長 伊地知 昌伊

【分散会】

3. 各町別学習懇談会の打ち合わせ

町 内 会	打ち合わせ場所
北町第一町内会 北町第三町内会 北町第五町内会	北町第二町内会 北町第四町内会 渋川中町町内会 大会議室
渋川中町第二町内会 中出第二町内会	中出第一町内会 中出第三町内会 小会議室1
中出第四町内会 中出第五町内会	小会議室2
渋川南町内会 渋川南二町内会	渋川南三町内会 和室

日程の調整 ⇒ テーマの決定 ⇒ 進め方と役割分担 ⇒ 事前・当日の集合、準備等
町別学習懇談会の実施計画書→

10月24日(金)
渋川市民センターまで

<懇談会終了後、各分散会ごとに解散>

平成26年度 渋川学区まちづくり協議会 教育文化スポーツ部会員・理事名簿

教育文化スポーツ部会員

	氏名
渋川南町内会	北川 義洋
渋川南二町内会	中西 俊子
渋川南三町内会	山岸 兼士
渋川中町内会	北川 眞造
渋川中町第二町内会	船岡 盛登
北町第一町内会	伊地知 昌伊
北町第二町内会	永井 信雄
北町第三町内会	山長 道彦
北町第四町内会	村田 高三
北町第五町内会	加藤 卯三郎
中出第一町内会	平岡 佐太郎
中出第二町内会	西田 秀勝
中出第三町内会	谷口 滋夫
中出第四町内会	西田 寛
中出第五町内会	上田 幸子
スポーツ振興会	中野 博之
花踊り保存会	松田 康裕
村おこし実行委員会	中村 喜和

理事

	氏名
渋川南町内会	北川 義洋
渋川南二町内会	竹中 曜子
渋川南三町内会	出呂町 馨
渋川中町内会	北川 眞造
渋川中町第二町内会	池本 拓雄
北町第一町内会	中村 成行
北町第二町内会	永井 信雄
北町第三町内会	中村 繁樹
北町第四町内会	村田 高三
北町第五町内会	倉田 正一
中出第一町内会	平岡 佐太郎
中出第二町内会	中村 勝
中出第三町内会	西田 義宏
中出第四町内会	鉤 俊二
中出第五町内会	澤村 忍
地域安全コミュニティ部 会	西村 健治
	武内 優介
健康福祉部会	和田 一郎
	千秋 信幸
子ども育成部会	竹内 志伸
	宮崎 光代
教育文化スポーツ部会	伊地知 昌伊
	西田 秀勝

平成26年度担当地区一覧表 <渋川学区>

町内会名	町内会代表	町 懇 期 日	協 力 者	
	氏 名		主 任	担 当
渋川南町内会	北川 義洋		木村 政隆	宮地 均、中山 香織
渋川南二町内会	竹中 曜子		吉川 寛	木村 政隆、上野 志寿
渋川南三町内会	出呂町 馨		青野 泰代	福留 直樹、岡野多江子
渋川中町町内会	北川 眞造		須原 正哲	吉川 寛、駒井 信也
渋川中町第二町内会	池本 拓雄		奥谷美津子	平尾 聡、竹中 勇人
北町第一町内会	中村 成行		平尾 聡	木戸脇美由紀、鹿島 文男
北町第二町内会	永井 信雄		宮地 均	倉田 朋良、松田 成江
北町第三町内会	中村 繁樹		村井 治夫	鈴木 正義、鹿島 文男
北町第四町内会	村田 高三		安藤 智至	田中 義一、下川 真季
北町第五町内会 (モデル町)	倉田 正一		武村 彰	安藤 智至、三浦 恭久
中出第一町内会 中出第二町内会	平岡 佐太郎 中村 勝		森下 康二	村井 治夫、奥谷美津子、野邊 英樹
中出第三町内会	西田 義宏		松田 成江	森 暁、黒澤 慎史
中出第四町内会	鉤 俊二		宮田 勝一	青野 泰代、小半 博美
中出第五町内会	澤村 忍		田中 義一	須原 正哲、河合みずほ

※原則として、副参事級以上の職員は2町内会の担当をお願いしています。

※行政の報告書作成者を決めてください。

※(行政)；懇談会当日、都合により出席できない場合は、当該者が責任を持って他の人と調整し、町の主任に連絡してください。

町内学習懇談会について

【基本的な考え方】

◎ 人権・同和問題について学び合う学習会に！

同和問題をはじめさまざまな人権問題について、身近な自分自身の課題として、差別の現実からその不合理さや人権の尊さや人の尊厳などについて学び合いましょう。

◎ 「聴く」学習会から「自ら考え、話し、参加する」学習会に！

人の話を聴くということも大切ですが、「わたしはこう思う」と無理のない範囲で安心して語り合い、聴き合うことでお互いに高め合える学習会にしましょう。

◎ 草の根の学習会、地域の実情に合った学習会に！

地域の課題も取り入れながら、学習会で学び合ったことを「すべての人の人権が尊重されるまちづくり」に活かしていきましょう。

【進め方について】

◎ 事前打合せ（第4講座内で）

学習懇談会のより効果的な開催をめざして、事前に町内会長・町推進委員・各種団体・推進協力者（市職員）等で打合せを行います。学習懇談会のねらいをしっかりと確認し、委員一人ひとりが、自分の役割を明らかにして進められるようにするためです。

概ね下記の順で、当日の進め方を確認してみてくださいはでしょうか？

Step1 日程や会場を決める！

- ・ 町行事や委員の都合等考慮しながら、多くの方が集まりやすい日程を決めます。
- ・ 会場となる会館や集会所は空き状況を確認し、予約が必要な場合もあります。

Step2 学習テーマを決める！

- ・ 学習懇談会の参加者の意識等を整理しながら、当日のテーマを設定します。
（例えば…「忌避意識について考えよう」「日常の人権をふり返ろう」「毎日の生活での気づきを大切にしよう」等々）

Step3 学習方法を決める！

- ・ 「めざめ」等の資料を使う。
- ・ ビデオやDVD教材を使う。
- ・ 講師による話題提供等の後に、参加者が（全体で…グループに分かれて…）思いを出し合い、聴き合いながらみんなで学び合う。

Step4 教材（資料）を決める！

- ・ 教材を教えるのではなく、教材を使ってみんなで考えられるものを選びましょう。

Step5 より多くの方の参加をめざし、呼びかけの方法を考える！

- ・ 回覧板やポスター、声かけ等いくつかの方法はあると思います。それぞれの町内会の実情に合わせてよりよい方法を検討しましょう。

Step6 当日までに準備することの確認！

- ・ 会場の借用
- ・ 呼びかけ
- ・ 教材準備（ビデオは誰が借りるか等）
- ・ その他準備物
- ・ 役割分担（進行・記録・まとめ等）

◎ 懇談会当日のながれ（例）

- ① 開会のあいさつ〔町会長等から〕
- ② 役員や協力者（市職員）等の紹介
- ③ 学習懇談会のねらいやテーマ、ながれ等の説明
- ④ 学習懇談会〔ビデオ・DVD教材視聴、資料活用、講師による話題提供等をもとに進める〕
- ⑤ まとめ〔推進委員や協力者（市職員代表）から〕
- ⑥ 閉会のあいさつ

〔進行（全体司会・グループ司会）〕

- 開会、閉会の時刻を守る。（やむをえない場合は、出席者の了解を得る）
- 話しやすい雰囲気をつくる。
- 発言が一部の人のみにならないよう、できるだけ多くの人に公平に発言の機会をつくる。（発言でなくても、挙手で自分の意思表示してもらうこともできる）
- 発言者の思いを切り捨てるなどして、嫌な思いをさせないように気をつける。
- 内容にもよりますが、一部の人どうしの一問一答の形にならないようにして、「今の意見、他の方はどう思われますか？」と問いかけてみんなで懇談する。

〔記録〕

- 報告書作成のためにも必要な役割ですが、学習会参加者の一人として（多少記録がぬけても）発言したり一緒に考えたりすることが大切です。
- 可能であれば、最後に全体場で各グループの意見交流をして、その場の参加者で成果や課題等について共通理解する。（各自の行動にいかすために…）

〔まとめ〕

- もし否定的な意見や誤った認識の発言があれば…
 - ◎すぐに否定せず、発言のもとになった背景を無理のない範囲で話してもらい、まずは受け止める。
 - ◎一対一のやりとりだけにならないように、他の参加者にも意見を求めてみんなで考え合う場になるようにする。
 - ◎その後で「わたしはこう思うのです」と伝え、正しい理解につなげる話し合いを持ち、差別の助長や拡散につながらないようにする。
- 「人権・同和問題」に関する市民意識調査では、「同和問題に関して、差別を許さない態度を身に着けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」で「そう思う」と答えた人の割合が、過去3回の調査結果で毎回上がってきているという結果をふまえ、同推協活動を続けてきたことによる成果などを伝えながら、他人事にせずみんなで考え合うことが「人権が尊重されるまちづくり」につながっていることを確認する。
- 同和問題も他の人権問題もみんなで考え、解決すべき問題です。同和教育の深まりから、人権教育への広がりへと発展的に進めていきましょう。

◎ 事後打合せ（学習懇談会終了後）

Step1 町懇のふりかえり

- ・ 内容、進め方等をふり返り、よかったことと今後の課題を整理しましょう。
- ・ ふり返りを残しておくことで、次年度役員が交代されても安心だと思われます。

Step2 実施報告書

- ・ 報告書（様式2）にまとめ、市民センター（公民館）に一部提出しましょう。
〔一部コピーを各町内会で残しておき、次年度の役員に引き継ぎましょう。〕
〔協力者（市職員）は報告書（様式3）を人権センターに一部提出してください。〕

Step3 事後の啓発

- ・ 次に町内で集まる場で簡単に町懇の内容を報告したり、まとめたものを回覧板等で伝えたりすることで参加できなかった方への啓発につなげましょう。

【教材・資料について】

学習懇談会を進める時に、参加者が共通で話題にできる資料が必要な場合があります。人権センターが所有する教材や資料等を以下に紹介しますので、ご活用ください

（1）啓発資料 めざめ第37集 ～人権を大切にしたまちづくりを～

「広報くさつ」とともに（9/15予定）全戸配付いたします。町内学習懇談会の教材として、また家庭や地域で「人権」について考え合うきっかけとして活用ください。

① **戸籍等の不正取得や身元調査をなくすためにできることについて考える。**

- ・ 後を絶たない戸籍等の不正取得事件の事例から、身元調査や戸籍等の不正取得をなくすためにできることについて考えるとともに、戸籍等の不正取得の抑止のため、登録型本人通知制度の取り組みがあることを知る。

② **同和問題の解決に向けてできることを考える。**

- ・ 結婚差別等の事例から、忌避意識や今なお存在する部落差別をなくすために自分たちがとらわれている意識を振りかえり、解決に向けてできることを考える。

③ **「人権・同和問題」に関する市民意識調査の結果や日常生活の場面などから、みんなが幸せに生きていける社会をつくるために必要なことを考える。**

- ・ 日常生活のいくつかの場面を通して、思い込みや決め付けなど自身の意識を振り返るとともに、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくるために必要なことを考え、子育てや自分の生き方につなげる。
- ・ 「人権・同和問題」に関する意識調査の結果から見られる成果と課題から、今後の取り組みについて考える。
- ・ 研修会や町内学習懇談会の大切さ等について正しく知る。



(2) ビデオ・DVD教材 (要予約)

人権センターには人権・同和問題に関するビデオやDVDがあります。

下記以外にもありますが、最近購入したものやよく使用されるものを紹介します。

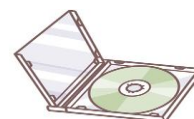
ビデオ・DVDのタイトル名	時間	在庫数
(ビ・D) えっ！これも人権？	30分	1本・4枚
(ビ) 差別意識の解消に向けて 人権のまちづくり	29分	1本
(ビ) 人権感覚のアンテナって？ ～人権啓・助けあてくる～	39分	1本
(D) 人権のヒント 地域編 「思い込み」から「思いやり」へ	25分	1枚
(ビ・D) 人権のヒント 職場編 気づきのためのエピソード集	22分	1本・1枚
(ビ・D) 日常の人権Ⅱ (外国人の人権・障がい者の人権・部落差別・インターネットでの人権啓)	23分	2本・1枚
(ビ・D) 私の中の差別意識	24分	1本・2枚
(ビ・D) 部落の心を伝えたいシリーズ ①～⑫・⑭・⑮・⑯ ※巻によってビデオ・DVDがあります。	約 30分	後ページ 参照
(D) 今、地域社会と職場の人権は！	36分	2枚
(D) 響け 大地に、人の心に	41分	2枚
(D) 東山文化を支えた「差別された人々」	16分	1枚

- ※ 上記以外のビデオ・DVDやデッキ、スクリーン、プロジェクターも貸出しています。
- ※ 万一紛失、破損などした場合は、すぐにその旨を連絡してください。どの教材も1本(1枚)が5～6万円と大変高額なものですので、十分気をつけて使用ください。
- ※ 貸出期間は、原則7日間以内とさせていただきます。
(予約・貸出が重なる場合がありますので、可能な範囲で短期間での予約・貸出にご協力をお願いします。)
- ※ ビデオの場合は、必ず巻きもととして返却してください。
- ※ 予約・使用したい場合は、事前に下記まで連絡してください。



草津市立人権センター 人権教育グループ
 【電話】077-563-1765 【FAX】077-563-7070

～ ビデオ・DVD教材の内容紹介 ～



(ビ・D) えっ! これも人権? (H20年・30分)

日常生活のふとした出来事などを例に挙げ、「なるほど…これも人権なんだ」とその大切さに気づく4コマ漫画と実写でわかりやすく構成されています。
 「子どもの巻」「暮らしの巻」「会社の巻」の三部構成になっています。

(ビ) 差別意識の解消に向けて 人権のまちづくり (H21年・29分)

同和地区やそこを含む校区を避けるという忌避意識(きひいしき)の背景には何があるかということについて学ぶ内容になっています。同和地区内外の人たちがよりよい暮らしをするために、生活現場で協働して「人権のまちづくり」に取り組んでいます。
 実態のない噂や風説に基づいて温存されてきた地区に対する忌避意識を解消するため、何ができるのかを考えるきっかけになる教材です。

(ビ) 人権感覚のアンテナって? ～人権侵害・差別がみえてくる～ (H22年・39分)

ある女性社員が人権啓発担当となり、実は身の周りで様々な人権侵害や差別が起きていることに驚く。そして関心をもって見る、考えることをしなければ人権侵害や差別は見えてこないという社会の無関心という落とし穴に気づいていきます。ドラマ(約27分)と解説部(約12分)の2部構成です。

(D) 人権のヒント 地域編 「思い込み」から「思いやり」へ (H22年・25分)

街の喫茶店「カフェ・ヒューマンライツ」のママのもとには、様々な思いをもった人々が集まってきます。その交流の中から「人権のヒント」を考え、それぞれの違いや思いやる心の大切さを理解していく内容(ドラマ)になっています。
 「結婚後女性は家庭に入るのが常識?」「障がいのある人は何が何でも介護されるべき存在?」「同和問題や外国人差別等根拠のない思い込みや決めつけはありませんか?」

(ピ・D) 人権のヒント 職場編 気づきのためのエピソード集 (H22年・22分)

ごく普通の会社員の日常を描きながら、日頃は気づかない「人権のヒント」を探り、私たちが考えるべき人権問題について提起する内容（ドラマ・解説）になっています。「男女の役割」「セクハラ・パワハラ」「障がい者との共生」「出自で差別」「本当の認め合いとは」

(ピ・D) 日常の人権Ⅱ (外国人の人権・障がい者の人権・部落差別・インターネットでの人権侵害)

(H22年・23分)

「外国人の人権」「障がい者の人権」「部落差別」「インターネットでの人権侵害」について、それぞれドラマ編とドキュメンタリー編に分けて構成されています。ドラマ部分ではテーマごとに日常にある偏見についての気づきを促すように、ドキュメンタリー部分では差別を受けている人々の心の痛みを伝えるといった内容になっています。

(ピ・D) 私の中の差別意識 (H23年・24分)

最近ではあからさまな部落差別は影を潜めましたが、まだまだ結婚差別や就職差別などは、残っているのが現状です。この作品ではドキュメンタリーを通し、差別された人々の心の痛みを伝えつつ、どうすれば差別がなくなるのか考えるきっかけを提供します。そして自らの差別意識に気づき、正しい知識や判断力をもつことの大切さを伝えます。

(ピ・D) 部落の心を伝えたい シリーズ①～⑫・⑭・⑮

①「更池の語り部・吉田小百合」(H10年・30分)

「差別の中で生きてきたことが誇りや」「兄はアホ学級いわれて」「ほんまに伝えたいことは、差別に怒りを持って欲しいことです」吉田小百合さんは、自らの生い立ちの中から“差別とは何か”“部落の誇りとは何か”について語り続ける。

②「人の値打ちを問う」-人権の詩人・江口いと (H12年・25分)

人権の詩として広く知られる「人の値うち」の作者であるいとさんは、息子の差別、孫の差別と3代にわたる差別を経験してきた。就職・結婚・学校現場での差別体験に基づく人間存在への視点は鋭く、しかし暖かい。

③「あした元気になあれ」-元気配達人・松村智広 (H12年・27分)

人権問題を明るく元気に前向きに捉え、行動する松村さん。その人を引きつけて止まない講演内容から、部落の若きスターと呼ばれてきた。顔の見える教師として子どもたちの中に飛び込み、人間を育てることを決意した松村さんの姿を追う。

④「人の世に熱と光を」-水平の渇仰者 西光寺 清原隆宣- (H13年・26分)

清原さんは現在、全国各地で講演活動を続けています。世間の間違ったものさしを正し、人間は平等であるという水平のものさしを広めたい・・・水平の渇仰者として、人の世の熱と光を語り続けます。

⑤「峠を越えて」-魂の同和教育実践者・森口健司- (H15年・25分)

森口さんは、ふるさとを離れ、京都の大学に進みます。しかし、そこで見たものは、日常的

に起こる差別発言と差別行為であり、差別の現実から逃れることはできませんでした。森口さんの原作をもとにした舞台劇“スダチの苗木”も作品中で紹介されます。

⑥「差別っていったい何やねん」-歩く水平社宣言・川口泰司- (H16年・30分)

「ぼくはばあやんの声なき声、父や母、ムラの人たちの思いを伝えたいんですよ。なかなか外には届かない声を代って発信して訴えていくのがぼくの役割かなって。」川口泰司さんの活動の原点はここにある。

⑦「人間の尊厳を求めて」-解放運動50年・森田益子- (H17年・25分)

待望の「やさしい里」を自力自闘で建設。ここは、福祉活動こそ究極の解放運動だと語る森田さんの集大成の場です。「子どもを叱るな、わが来た道。年寄りを粗末にするな、わが行く道」。愚直なまでの当たり前の信条は、森田さんの80年の人生の真実です。

⑧「ぬくもりを感じて」-刺激的ナイスガイ・中倉茂樹- (H18年・30分)

中倉さんには、結婚を約束した女性がいる。しかし、彼女の両親や兄弟は部落出身であることを理由に反対している。彼女を育ててくれた大事な両親に自分を知って欲しいという思いは強いが会う道は完全に閉ざされてきた。現在進行形の“結婚差別”をカメラは追う。

⑨「私からはじまる人権」-子どもに伝える 柴原浩嗣・宮前千雅子 (H18年・27分)

2人は今、部落出身であるということは、数々の葛藤の後に掴んだ「鍵」であり、人権問題をはじめ様々なことを考える「きっかけ」だ、と言う。私からはじまる人権 — 柴原さんと宮前さんは、子どもたちには反差別の生きかたをして欲しいと願っている。

⑩「えびす舞に思いをのせて」-でこまわしを復活 辻本一英 (H18年・28分)

福岡県では、3ヶ月に亘り特別展「門付け芸の世界」が始まった。箱廻し体験教室では、親子が木偶操りを楽しんだ。見て聞いて触れて — 辻本さんは、このような地道な営みが部落問題をはじめとする人権問題の解決につながると確信している。

⑪「あすなろを生きる」-野上早苗- (H21年・26分)

部落差別から出発し、今ここにある様々な人権問題と向き合う。野上さんは、差別は突然やってくると言います。その時、どう行動するか。一人ひとりに問われています。

⑫「若い力は今」-吉岡綾- (H21年・30分)

吉岡綾さんは、十代のときに職場で受けた差別体験を、今でも夢に見ると言います。部落について何も知らない自分を見つめ直すことから、綾さんの解放運動は始まりました。相手を思いやる心を育てることが、人権教育の基本だと信じる綾さん。

⑬ 「

⑭「人権感覚を磨きませんか」-大湾昇- (H22年・30分)

子どもたちと関わるなかでいじめ等の差別の芽がどのように生まれるのか鋭く指摘、問題解決にも踏み込んでいく。企画したシンポジウムでは仲間たちが自ら体験した結婚差別の実態を生々しく告白、支え合う仲間づくりの大切さを訴える。

⑮「夫婦で差別と闘います！」-石井眞澄・千晶-（H22年・30分）

部落出身の妻と部落外の夫は講演活動を始めた。異なる立場からの二人の講演は部落差別の実態を重層的に暴いていく。二人の結婚を祝福した人、応援した人、そして悩んだ親たち... 赤裸々に語られる差別心とは？

⑯「無知を許さず」～連続大量差別はがき事件～ -浦本誉至史-（H24年・30分）

キーワードは「無知」

同和問題を始めとするあらゆる人権問題は“無知”に起因することを具体的に解説。差別解消の道は“啓発活動にあり”と説く。

(D) 今、地域社会と職場の人権は！（H24年・36分）

「増え続ける高齢者の問題」「子育てする女性の問題」「パワ・セク・ハラスメント問題」「同和問題」に視点をあて、誰もが地域と職場で、自分の持っている能力や個性を発揮し、生きがいを持って暮らせる環境づくりの大切さについて考える内容です。

(D) 響け 大地に、人の心に

父親がブラジル人ということで嫌がらせを受けているひかるとそのような状況を何とかしたいのに何もできないでいる今日。そんな二人がピアノを通して友情を深めていく。またタレントのアグネス・チャンさんがご自身の体験談や考えを語っています。

(D) 東山文化を支えた「差別された人々」（H26年・16分）

中世の頃、差別されていた人々が、現在でも高い評価を受けている文化をつくりあげてきたことについて学び、自分の今までの学習をふり返り、プラスの出会いとつながり考えてみましょう。

(3) 「語り合い、学び合い、つながり合い」

参加者の「語り合い」を通して日常生活にある様々な出来事の人権の視点から見直し、「気づきを」通して地域でできることを考えていただく内容となっています。

冊子の配布が平成26年度のみとなっておりますので、町内の役員さんで保管や引継ぎを行っていただくと、次年度以降にも使用できます。また、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」のHPからもダウンロードして使用できます。

○ **におねっと** ⇒ **生涯学習課の取り組み**

⇒ **社会教育における人権学習の手引き**



(4) その他の資料

人権センターには、様々な人権に関する図書やパネルがあります。
また以下の資料もありますので、必要な方は一度来館いただき、
ご確認ください。

- 過去作成の啓発冊子「めざめ」
- 同和問題に関する市民意識調査ダイジェスト版
- 広報くさつ「差別のない明るいまちに…」
- 様々な人権問題に関する新聞記事
- 人権問題について気づく、考えるパンフレット
「障害のある人の人権」編、「外国人の人権」編
「高齢者の人権」編を作成しました



【町内学習懇談会のお知らせ および報告書のダウンロードについて】

町内学習懇談会実施前の「お知らせ」と実施後の「報告書」は、草津市ホームページにデータ（ワード文書・PDF文書）がありますので、必要な方はそこからダウンロードしていただき、ご活用ください。アクセス方法は以下の通りです。

○ [草津市トップページ](#) ⇒ [くらし](#) ⇒ [人権](#) ⇒ [人権教育](#) ⇒

[町内学習懇談会資料](#)

○ [草津市トップページ](#) ⇒ [サイトマップ](#) ⇒ [人権](#) ⇒ [人権教育](#) ⇒

[町内学習懇談会資料](#)

草津市同和教育啓発講師団 講師紹介

- ☆ 町内学習懇談会、PTAや各種団体等における同和問題をはじめ様々な人権問題等についての研修会での講師
- ☆ ここでのご紹介の方以外にも、講師紹介をさせていただいています。
- ☆ 要請依頼等についての問い合わせ先
草津市立人権センター人権教育G (TEL : 077-563-1765 FAX : 077-563-7070)

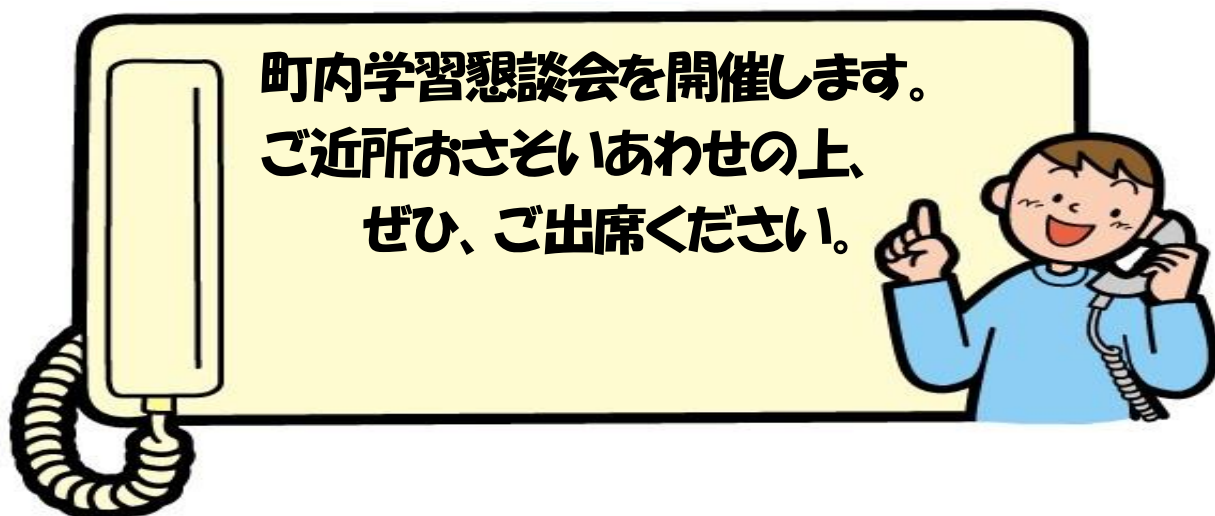
NO	講師名	主な講演テーマ	主な講演形態	講演ポイント
1	高木 洋司 (たかぎひろし)	同和問題 障害者の人権 女性の人権 外国人の人権 高齢者の人権 子どもの人権 いじめをなくす具体的なとりくみ	講演、参加型(ワークショップ)	草津市や他市の事例をもとに、解決に向けての力を提示し、ともに考え、行動していきます。
2	木村 清 (きむらきよし)	同和問題 高齢者の人権 子どもの人権	パワーポイントを用いた講話	「誰にでもあります差別する心」一緒に考えていきます。
3	植崎 勝美 (うえさきかつみ)	同和問題 子どもの人権	講話	体験をもとに、人権の大切さについて一緒に考えていきます。 他
4	小寺 正宣 (こてらまさよし)	同和問題 人権一般	講演 参加型	講演で尺八を使います。参加者と一緒に考えていきます。
5	上寺 和親 (かみでらかずちか)	同和問題 人権一般	講演、一部参加型、童謡等	自分自身の生き方を見つめて、人権を学べば、自分の姿が映し出されます。人権は自分の生き方に関わる問題です。
6	吉田 信幸 (よしだのぶゆき)	同和問題 障害者の人権 女性の人権 外国人の人権 高齢者の人権 子どもの人権	講演	部落の歴史と今日までのかかわり。差別の実態とインターネット。人間として人権の大切さをわかりやすく皆さんと考えていきます。
7	白井 幸則 (しらいゆきのり)	同和問題 障害者の人権	講演	抱きしめてBIWAKOの体験を通して、人権について考えます。(パワーポイントを使用します)
8	田中 幸一 (たなかこういち)	同和問題 様々な人権の問題	講演	体験、事例から様々な人権について考えていきます。
9	三宅 瑞穂 (みやけみずほ)	同和問題 障害者の人権	講演	実体験を通して感じてきたことをもとに、子育てや出会いを通じて変化した人権意識について、一緒に考えていきます。
10	北村 昌子 (きたむらまさこ)	女性の人権	講演	目標地点から現在を検証し、あらためて男女共同参画社会実現に向けての一步を一緒に考えていきます。
11	凸凹迷コンビ (でこぼこめいコンビ)	同和問題	二人語り 人権漫才	差別の不合理性を理解いただくためできる限り楽しいステージを披露します。
12	たんぼぼ	同和問題	朗読劇	体験をもとに、差別の不合理性を訴え、共に考えていきます。
13	歩° 歩° (ぼ ぼ)	同和問題を主体とした様々な人権問題	人権コンサート(歌と語り)	歌を通してお互いを認め合いつながって生きることの素晴らしさを訴えます。
14	A&B (エイトビート)	同和問題 障害者の人権 女性の人権 外国人の人権 高齢者の人権 子どもの人権	歌と語り	「絆、奏でる」と題して、気づきや共感など身近な事例から考えていきます。

- 【依頼方法】
- ① 上記の人権センター 人権教育Gまで連絡ください。
 - ② 「研修会名称」「日時」「会場」「参加対象者、人数」「講師に依頼したい内容」「希望される講師名」等、伝えてください。
 - ③ 講師への確認は、人権センターでします。確認したらOKかどうかを依頼者に連絡します。〔依頼者(各種団体)から講師への依頼文書は必要ありません。〕
 - ④ 依頼者から講師へ連絡をしていただき、必要に応じて打合せをしてください。
〔直接会われて打合せをする必要がない場合もありますが、連絡時に準備物・資料等については、依頼者が必ず確認をしてください。〕

【講師謝礼】 ONo. 1~10の方は¥5,000 No. 11~14の方は¥10,000となります。依頼者(各種団体)より直接、当該講師にお支払いください。

人権が大切にされる

明るく住みよいまちづくりをめざして



町内学習懇談会を開催します。
ご近所おさそいあわせの上、
ぜひ、ご出席ください。

とき 月 日 ()
時 分 から

ところ

懇談会テーマ

() 町内会
同和教育推進委員

<様式2>

町内学習懇談会実施報告書（各町内会専用）

平成 年 月 日

渋川学区まちづくり協議会 教育文化スポーツ部会長 様

() 町内会 報告者名 ()

町内会名	学区・地区・区		町内会・自治会
開催日時	月 日 () : ~ :	会場名	
町内参加者数	男 名・女 名、計 名	参加者合計	名
行政参加者数	男 名・女 名、計 名		
市推進協力者名			
学習懇談会テーマ			
使用教材等			
学習方法 (複数○可)	資料やビデオ教材を使って意見交流 ・ 参加体験型学習 ・ 講演会や講師による話題提供 ・ その他 ()		
分散会のグループ数		1グループあたりの人数	
【学習会のおもななかれ】			
【参加者の意見や質問のおもなもの】			
【今後の課題や感想】			

※ 一会場につき、一部作成報告してください。

※ 実施後、一週間以内をめぐり、**各町内会 ⇒ 市民センター（公民館）へ**提出してください。よろしくお願いいたします。

<様式3>

町内学習懇談会実施報告書（社会同和教育推進協力者〔行政職員〕用）

平成 年 月 日

草津市立人権センター 所長 様

所属名（ ） 報告者名（ ）

町内会名	学区・地区・区		町内会・自治会
開催日時	月 日（ ） ： ～ ：	会場名	
町内参加者数	男 名・女 名、計 名	参加者合計	名
行政参加者数	男 名・女 名、計 名		
市推進協力者名			
学習懇談会テーマ			
使用教材等			
学習方法 (複数〇可)	資料やビデオ教材を使って意見交流 ・ 参加体験型学習 ・ 講演会や講師による話題提供 ・ その他（ ）		
分散会のグループ数		1グループあたりの人数	
【学習会のおもななかれ】			
【参加者の意見や質問のおもなもの】			
【成果と次年度にむけての課題】			

※ 一会場につき、一部作成報告してください。

※ 実施後、一週間以内をめぐりに、協力者（行政職員）⇒人権センター人権教育Gへ提出してください。よろしくお願いいたします。

平成26年度 町内学習懇談会の実施計画書

渋川学区まちづくり協議会
教育文化スポーツ 部会長 様

提出日	平成26年 月 日 ()
町内会名	
町内会長名	

平成26年度 町内学習懇談会の実施計画を下記のとおり報告します。

月 日 (曜)	時 間 帯	会 場	学習テーマ
月 日 ()			事前打ち合わせ会
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			事後反省会

◎提出期限 平成26年 10月24日(金)まで 渋川市民センター(公民館)へ

町内学習懇談会の日時が決まり次第、町担当の協力者代表（行政職員）に連絡をしてください。